

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回天草市総合政策審議会
開催日時	平成30年6月27日(水) 9:30~16:30
開催場所	天草市役所 本庁2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、井田副会長、中川委員、福本委員、益崎委員、馬場委員、澤田委員、林委員、金子委員、益田委員
欠席者氏名	無し
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 市長あいさつ 3 諮問 4 会長あいさつ 5 報 告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度 第3回総合政策審議会の会議録について 6 議 題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 後期基本計画の策定に関すること <ul style="list-style-type: none"> ①第2次天草市総合計画基本構想及び後期基本計画(案)について ②部門経営方針及び政策方針(案)並びに後期基本計画体系(案)について (2) 地方創生推進交付金の事業実施に係る検証について 7 その他 8 閉 会
審 議 内 容	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会(事務局) 2 市長あいさつ 3 諮問 4 会長あいさつ 5 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度第3回総合政策審議会の会議録について <ul style="list-style-type: none"> ○【資料1】平成29年度第3回天草市総合政策審議会会議録を用いて事務局より報告。 6 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 後期基本計画の策定に関すること <ul style="list-style-type: none"> ①第2次天草市総合計画基本構想及び後期基本計画(案)について <ul style="list-style-type: none"> ○【資料2】第2次天草市総合計画一部改定(案)を用いて事務局より説明。 <p>(会長)</p> <p>本日の審議会は、これまで内部評価を実施してきて、各部門がどのように認識しているか、その方向性について審議する。</p> <p>今回は、指標の達成状況を含めてさらに審議を深めていきたい。行革大綱について具</p>	

体的な事項について審議を行っていく。

(会長)

事務局として基本構想で意識することは何か。

(事務局)

基本計画の中で人口問題がある。

人口予測は、各種統計の中で高い確率で近似値が出る予測である。人口の減少を緩やかにできたことは、これまでの取り組みの成果と考える。

まちひとしごとの好循環を生むことが重要である。

経済状況は、本市における産業連関表の分析を行なった際、水産業が潤うことが、市全体の経済に好影響をもたらすとされ、今後、水産業から波及することが期待できる。

財政状況は、単純に施設更新を行うと 70 億の投資が必要であるとの試算があり、拠点とネットワークの考えで整理統廃合を行う必要があると考える。

財政健全化の取り組みは、計画どおりに進んでいるが、今後もスクラップ&ビルドに取り組む必要がある。

(委員)

職員数の年齢構成がいびつになっているが、どのように取り組むのか。

(事務局)

職員を年間 20 人採用している。

30 歳までを基本として職員採用を行い、職員の年齢構成の図形を長方形になるよう採用計画を定めている。最終的に職員は 800 人となる計画である。

(委員)

産業構造で水産業の主な増加の要因は。

各施設の老朽化について、どのくらいの施設数があるのか。

(事務局)

水産業の増加は、海面養殖が影響している。

施設は、平成 25 年度の状況で行政財産 813 であったが、現在は 700 台まで廃止した。

個々に建て直すのは、財政面の問題から厳しい。その中で拠点とネットワークの考え方で整理している。

②部門経営方針及び政策方針（案）並びに後期基本計画体系（案）について

○【資料 2】第 2 次天草市合計画一部改定（総案）

○【資料 3】市民が住み続けたいと思う環境指標の状況（前期基本計画）

○【資料 4】第 2 次天草市総合計画後期基本計画体系（案）

○【資料 5】政策概要（案）

資料 2 から資料 5 を用いて各部門より説明。

【産業経済部門】

産業経済部門長より説明

(会長)

第 2 次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成がめざすことであり、そ

のために基本計画が定められているものである。

全部門に共通で聞く予定であるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識していて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。

(事務局)

体系の変更について、象徴的指標の2・3を入れ替え、3に地産地消、地産他消について追加を行った。農林水産業を取りまとめ「地産地消・地産他消」としている。

(会長)

後期基本計画の策定にあたっては、基本構想の実現を意識していただきたい。また、後期基本計画の策定にあたり、基本構想の修正が必要ないか併せて検討していただきたい。

(委員)

わかりやすく、後期に向けていろいろな点が改善されている。

トータルした農林水産業の視点を考えていただきたい。

水産業は受け身であり、河川環境等に影響される面もあるため、一次産業を引いてみる視点を意識していただきたい。

(事務局)

産業間の連携の一つとして、里山再生を取り組むこととしている。

植樹等を進めて海を守る取り組みも必要と考えている。

(委員)

雇用の場の創出や収益の増加の取り組みがあるが、本市には、光通信網が整備されていない地域も多いと思う。他の地域を見たときに光通信網を活用した販売が伸びてきている。天草の情報基盤の整備は、どのように考えているか。

(事務局)

今後の情報通信網の整備計画については、担当課で策定予定である。携帯電話の通信速度がさらに速くなる実験も取り組まれている中で、本市での対応を検討しなければならない。いろいろな角度から検討を行っており、今年度中に示したい。

(委員)

新卒の子供達が地元就職しない理由がわかれば教えてほしい。地元企業でも対応できることを検討できる。

(事務局)

毎年640～650人が高校を卒業している。その6割が進学、4割が就職となっている。

以前、高校生を対象としたアンケート調査において、男女ともに半分以上は天草に残りたいとの結果であったが、就労希望先は製造業が多く、やりがい求めて天草から出て行っていると思われる。天草にやりがいのある製造業が多くなると、残ってもらえると思う。

地元企業に就職できるようPRを行いたい。また、初任給などの労働環境についても差があるので、賃金アップを行っていただければ変わると思われる。そこで、事業者の職場環境の改善に向けた取り組みに対して、市として支援できないか検討していきたい。

(委員)

初任給は、都会の方が確かに高いが、年間に支出される金額も高い。

高校生に対して、年間に係るコストや仕事の生きがい等、企業も伝えていかなければならないと考える。

(会長)

これは、行政のみでは対応できない問題であり、地元企業と連携して取り組む施策を検討していただきたい。

(委員)

前期基本計画体系と後期基本計画体系を比較した際、後期基本計画は、「儲かる」や「稼げる」などのキーワードが目につく。

政策1「農業の振興」について、前期基本計画では、「消費者に喜ばれる農産物づくり」とあったが、後期基本計画では「手取り収入を増やす稼げる農産物づくり」となっている。

計画としては、消費者に喜ばれる農産物づくりをするからこそ、売れて稼げるというのが、感覚的にいいと思うがどのようにお考えか。

(事務局)

消費者については、地産地消に整理したことと、就労人口を増やすことを考えた結果である。

(委員)

働きたい方は多いが、天草の不動産は、非常に高い。給与と住居費のバランスの改善が必要と思う。

(事務局)

高校生や新卒者だけではなく、保護者や企業の考えも行政としては把握するとともに、課題解決に向け保護者、学校、企業、行政がスクラムを組み取り組む必要がある。

【観光文化部門】

観光文化部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をしていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

本部門としては、世界遺産、ジオパークの推進を進めたいと考える。また、観光の振興は、来訪者のデータを分析したうえで、今後の取り組みを進めたい。

観光の担い手も重要であると考えているため、重点的に取り組む。

(会長)

天草市全体の基本構想の目標達成を意識し、観光の「産業」を考えることや、人口構造や雇用にも間接的にでも貢献できることなどを検討していただきたい。

(事務局)

拠点施設を整備して周遊を進めることで、滞在を伸ばすことによる宿泊客を伸ばし、地域経済に波及させていきたい。

(委員)

宿泊を増やすために何をしなければならないか。

まず、天草に滞在して見たい場所があり、そのコースが整備されていること。

ジオパークなどの拠点整備もその一つであるが、天草の魅力ある観光資源を掘り起こす施策が必要である。

また、市民は、天草のことを知らない。市民がガイドの役割を担えるよう市民向けの施策が必要である。

インバウンド対策が不足している。

観光客の7～8割は、熊本県内の人であり、福岡にも天草へ観光に来たい人は多いが、訪れてもらえていない。

現在、海外の観光客は少ないが、これからは、世界遺産の登録を機会に、増加すると予測されるので、是非、取り入れてほしい。

また、海外から観光客は、天草島内でのバスの乗り方や時刻、乗り継ぎなど、移動に不便を感じているので、誰もが見てわかるサインが必要である。

施策の中に「外国人にやさしい」との表現を入れていただきたい。

(事務局)

魅力の掘り起こしが必要ということで対応したい。

現在、ガイドの会が60名程いるので対応したい。

インバウンド対策は、政策方針の中に若干触れている程度なので、再度検討したい。

サインについても、ピクトグラムを取り組みたい。

(委員)

休日に崎津へ行ったとき、多くの観光客で混雑していた。早急な対応が必要である。

文化については、大きな地域のお祭りなどと学校の授業参観が重複し、小学生が参加できていない。関係機関と調整して参加できれば、子どもたちに継承されていくと感ずるのではないか。

(委員)

建物の建設の基本計画と同時に人を育てることを考えていただきたい。また、市民の郷土愛が足りないようにも感じている。

(事務局)

崎津集落の対策について調整してきたが、マナー面でうまくいかない点あった。地元の人に迷惑を掛けないように進めていく。

地域の祭りについては、観光イベントも一緒に関係部署と日程調整して、できるだけ重複しないよう進めたい。

施設については、オープンに合わせて人の育成も進めたい。

(委員)

観光に関する各種データをどのように取るのか。DMOを設立しない理由はなにか。

(事務局)

データの分析収集は、来訪者を対象に「どこから来たか、使用したお金、満足度」などについて今年度からアンケート調査を実施する。

DMO、DMCについては、これまでも本市にふさわしい形態を検討してきた。

観光協会の組織に、マーケティング・マネジメントの機能があるので、その機能を強化する方向で進めていく。

【地域振興部門】

地域振興部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をされていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

協働によるまちづくりの推進ということで、地域振興部門と教育部門の2つに別れたことによって、より重点的に取り組むこととなる。基本構想の大きな視点について、このまま継続して取り組むと認識している。

(会長)

市の全体的な課題から、地域振興部門と他の部門で連携して取り組めることはないのか検討してほしい。

(委員)

地域課題の解決や地域資源の活用については、産業経済部門や観光文化部門でもあったが、それぞれの地域が関わられていることが、地域課題の解決や地域資源の活用につながると思われるので、NPO法人や地区振興会などの市民活動の連携を意識して取り組むことが重要と思われる。

(事務局)

これまで、コミュニティはエリアが中心であり、市民活動は課題が中心であった。これからは、エリアと課題を連携させ取り組むことを検討したい。

(委員)

移住者が増加しているが、移住者の年齢層としては、高年齢層が多いのか。若い世代の移住者も多いのか。また、移住者は、区に加入されているのか。

(事務局)

平成29年度実績値での年齢層は、60歳以上が21.7%、子育て世代の30歳代も多く21.7%であった。

移住希望の登録時に、区への加入や地域活動への参加について誓約をもらっている。

(委員)

男女共同参画社会の推進の環境指標が、「生涯学習やスポーツの機会が多いと感じる市民の割合」とあるが、男女共同参画の推進が生涯学習やスポーツにどのように結びつくのか。

(事務局)

「生涯学習やスポーツの機会が多い」と「男女共同参画」の視点は、分かりにくいところがあるので、わかりやすい環境指標の設定を検討したい。

(委員)

オリンピックの開催に伴い、多くの人が開催地に集まると思われる。オリンピック開催後の移住定住の受け入れ体制はどのように考えているか。また、外国人の移住定住については、検討されているか。

(事務局)

現在は、日本人を意識した移住定住に取り組んでおり、外国人の移住対策は、本年度策定する移住定住計画に盛り込みたい。

(委員)

公共交通体系について、先の観光文化部門でもあったが、地点から地点を公共交通で移動する手段が分かりにくいとの意見がある。地点から地点の単純な検索がわかりやすいと思われているので、そのような情報提供はできないか。外国人に対しても分かり易くなると思う。

(事務局)

公共交通は、生活路線として市民の移動手段の確保と観光客の移動手段があり、市民の移動手段の確保から改善に向けた取り組みを進めているが、全ての公共交通が接続しておらず、ICTも進んでいない。産交バスについては、Google マップで情報を提供されている。

本市では、大きな幹の部分の路線バスと、枝葉の部分の乗合タクシーや巡回バスなどのその他の交通手段を有機的に組み合わせて交通網を整備することで進めている。ICTを活用して外国人でもわかりやすい乗換えになるよう進めたい。

(委員)

子どもを連れて天草市へ移住された方で、まず困られるのは移動手段である。説明資料の主な変更点において、「住み慣れた地域で安心して暮らすための移動手段の確保」とあるが、住みなれた地域になるための公共交通にすべきではないか。

また、現状を踏まえて、乗り換えについて利用しやすい手法などを検討して欲しい。

(事務局)

移住者の視点を踏まえ再度検討したい。また、利用者の声を拾うなど、計画に沿って進めたい。

【教育部門】

教育部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をしていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

後期基本計画の策定にあたり、部門の見直しにより教育部門を新たに設置した。これまで部門では、政策の範囲も広く、進捗管理等も難しかったが、今後は、改善されると思われるので、年度ごとの評価もしっかり行い目標の達成に向け取り組みたい。

本部門では、特に人口推移の中で、地区ごとの児童生徒の減少について注視している。

(委員)

学校における人権教育について、男女の制服「ズボン」と「スカート」の強制は、小さいころからの性別固定観念を植え付けるものと思われるので、制服は選択できるようにすべきではないか。

人権教育について学ぶ機会はあるが、それを実践する場がもっとあっていいと考える。

(事務局)

8月17日に大人を対象として天草郡市人権教育大会を開催する。その大会で性差別に対する人権問題などを取り扱う。まずは、大人を対象とした啓発に取り組む。

(会長)

LGBTについては、人口の8%いると言われている。この数字は左利きと同じくらい。知ってもらうことだけでなく、そういった様々な方がいる前提で、学校教育なども構築することが求められている時代である。

制服もそうだが、いろいろなことに関して、このような観点を持つことが必要な時代になっているので、検討していただきたい。

(事務局)

意見については、市内の校長会議などで、全国の学校の状況を踏まえ、広めていきたい。

(委員)

地域学校協働活動の推進の協働とは、どのような取り組みか。

先の部門において、まちづくりや市民活動にも協働とあったが、詳しく説明してほしい。

(事務局)

現在、地域で見守り活動や読みきかせなどに取り組まれている。これらの取り組みをより一層推進するもので、地域と学校が一体となって、子どもたちを育てることが目的である。

今後は、地域と学校のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員を広げていく。

【保健・医療・福祉部門】

保健・医療・福祉部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をしていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

本部門では、人口の現状と推計について関係性が高い。

高齢者の分布や高齢化率については、地域差が大きく、支え合うまちづくりに取り組む中で、どこまで出来るか懸念している。

まちの将来像としては、安らぎのある快適なまちに寄与することが多いが、人権の尊重という面では、文化が育み人が輝くまちにも関係があるとして、計画を策定している。

(委員)

新規で市立病院の効率的な運営とあるが具体的にどのようなものか。

(事務局)

市立病院の役割は、民間医療機関による提供が困難であるへき地医療などを担うものであるが、天草市の人口動向と比例し、患者数は平成24年から平成29年にかけて減少している。また、施設の老朽化に伴い、設備や機器の更新など必要経費の増額により、平成28年度から病院事業の純損益は赤字になっているため、赤字を少しでも縮小できるよう取り組む。

(委員)

必要ではあるが、将来的に見直しもあるのか。

(事務局)

市立病院を取り巻く環境は、医師の不足など厳しい状況であり、市立病院の運営をすぐに改善させることは困難であるため、時間を掛けて改善に取り組むこととなる。

(委員)

医療と福祉の垣根を越え連携する事業を実施していると思われるが、その取り組みはどうか。

(事務局)

医療と介護の連携は全国的な問題となっている。

本市は、医療保健福祉の関係者から構成する対策協議会を設立し、これまで様々な協議を行った経緯がある。

それに加え、介護保険において医療介護連携事業の推進として、事業を全面的に推進することとなっているので、これを中核として施策計画の中に盛り込んでいる。

(委員)

前期基本計画において、福祉人材の育成があったが、医療介護・福祉の人材は不足している現状で、後期基本計画では、人材の育成についてどのように取り組むのか。

産業の形態では、医療と福祉の分野が一番多いが、今後、若い世代がこの職業に就かなくなる。

(事務局)

人材不足については、後期基本計画の政策「医療資源の効果的な活用」の施策計画Ⅱ「安心して受診できる医療体制づくり」で人材確保も含めている。

(会長)

重要な観点である。他の部門の取り組みに対して、この部門だから見える課題もあると思われるので、連携して取り組んでほしい。

(委員)

ここ数年、現場の声が反映される仕組みになり、改善されてきていると感じている。もっと天草の子育ての環境について情報を発信したいと思っている。

【生活環境・防犯防災部門】

生活環境・防犯防災部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をしていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

基本構想には、将来像にあるように市民の防災、防犯や生活環境など市民が安心安全に暮らせる身近な問題が書かれており、修正は必要ないと考えている。また、身近なごみ問題に対する取り組みの強化と災害時の支援体制の充実に取り組むことで、後期基本計画案を策定している。

(委員)

地球温暖化対策が盛り込まれているが、地方公共団体実行計画の事務事業編と区域施策編は策定してあるのか。

次に、ゴミ資源化率の目標値を何パーセントに持っていきたいか。また、天草市は、何をごみ問題としているのか。

(事務局)

地球温暖化対策実行計画を本年度策定するので、その中で検討したい。

(事務局)

ゴミ資源化率は、22.58%であるが、基本計画の中では、平成34年度に30%と設定をしている。人口減少に対し資源化率が伸び悩んでいるので、これからも周知啓発を行う。

ゴミ問題としては、施設は15年から20年が耐用年数であるが、耐用年数を経過している。

今、広域連合において、5つのゴミ処理施設を1つにまとめて建設する計画があり、可

燃処理施設の 111 トンを構成市町において、1 トンでも減らすための取り組みを行っている。

(委員)

高機能な処理施設の場合は、24 時間稼働により処理能力が上がるが、処理するゴミが少なくなるという話題もあった。新しく建設する施設については、適切な稼働時間も考慮していただきたい。

(事務局)

現在の処理施設は、16 時間稼働であるが、今後の予定では、24 時間稼働で調整している。

(会長)

高機能な処理施設でゴミを処分するよりも、膨大なゴミ処理コストを減らすことや、リサイクル率を高めて収益を上げることも考えられる。

ゴミの資源化について、市としての方針は持っているのか。

(事務局)

市民の協力が高齢化により厳しい状況である。また、事業所の資源化もなかなか進まない状況の中で、少しでも資源化率が上がるよう検討を行っている。

(会長)

ゴミの資源化は支出を抑えることができる分野である。その方針は、自治体が本格的に検討すべきテーマである。

(委員)

災害時の支援体制の充実において、本渡の北地区は子育て世帯が多いが、避難所に指定されている施設は、人数に対して充足しているのか。災害支援体制の充実について、どう考えているか。

(事務局)

避難所については、これまで市が指定した施設を避難所としてきたが、地域から避難所について不足しているとの要望を受けて追加で指定している。

しかし、職員も充分ではないため、地域で運営していただくことを前提に避難所の指定を考えている。

子どもや女性に対する避難所の運営マニュアルの策定にも取り組んでいる。

(委員)

資源物回収については、月 2 回実施されており、出す時間が、当日の朝 7 時から 8 時までとなっているため、資源物をすべて出すことが難しい。これらも資源化につながらない要因になっているのでは。

(事務局)

資源物の回収について、地区にお任せしてあり、8 時 30 分までに出してもらう取り決めをしている。

地域によっては、前日から当日の朝までや前日のみという地域もあるので、ご理解いただきたい。

(会長)

行政には市民の情報共有を促す役割がある。リサイクル率を上げることは重要であり、市民は他の地域のことは知らない状況なのであれば、行政が他の地域情報を共有することを行う必要がある。

(委員)

不法投棄の問題があるが、世界遺産登録を控えているので、うつくしい天草を維持できるように市民のモラルを高めるような施策を盛り込んでほしい。

(事務局)

不法投棄については、広報等で周知を行っている。

また、本課において、2班体制で公道は見回りと回収を行なっているが、民地は回収できない状況である。今後も継続して不法投棄については、啓発に取り組みたい。

【都市基盤整備部門】

都市基盤整備部門長より説明

(会長)

第2次天草市総合計画は、基本構想にある目指すべき姿の達成が目指すことであり、そのために基本計画が定められているものである。全部門に共通で聞いていることであるが、この部門では、基本構想の達成状況をどのように認識をしていて、どこに課題を設定して、後期基本計画を検討しているか。その検討結果、基本構想の修正等の提案はないか。

(事務局)

基本構想において、他都市との人や物、情報などの交流が盛んに行われているとの記載もあり、今回は、政策「機能的な交通基盤の整備」に、施策計画「第二瀬戸大橋を含む本渡道路の早期完成」を新たに記載している。

(会長)

次の審議会では、基本構想の環境指標について、全体的な傾向も踏まえて検討して欲しい。

背景などの根拠付けがあいまいなものがあるので、環境指標や成果指標を分析して、根拠付けを行った説明をお願いしたい。

(委員)

良好なまちなみの形成において、公園の整備については、住民と一緒に検討していただき、地域住民の責任のもとに管理してもらうなどの意識付けをお願いしたい。

また、情報化の推進について、天草市で整備する光の環境だけでは、地域格差があると思うので、しっかりとした整備計画を策定していただきたい。

(事務局)

公園整備は、これまで行政主導で進めてきたが、崎津の広場は、地域住民とのワークショップを行い進めているが、維持管理についてはまだである。

個々の公園管理については、地域や団体等で管理される箇所もあり、管理が行き届いて

いるので、今後も、方針に立てて進めていく。

(事務局)

情報通信格差の是正については、本年度中に第3次情報化推進計画を策定するので、その計画に取込みたいが、現在、技術革新が進む中で、どの方法がベストか検討して計画を策定したい。

(委員)

現在、把握している空き家の数はどれくらいか。

空き家は、これから色々な問題がでてくると思われる。

持ち主が不明な空き家も多くあるのではないか。

今後、どのような対策を取るのか、まちづくりにも関連してくる。

(事務局)

平成25年に実施した空き家の実態調査では、調査対象が57,746棟、うち空き家が3,220棟、この空き家のうち危険家屋645棟であった。

(委員)

持ち主が不明な場合は、行政が解体することもあるのか。

(事務局)

現在、補助制度を活用して年間40棟ほど解体が行われている。補助制度を活用されないものもあると思われる。

今後、行政が行う場合には、協議会を設けることとなっているので、協議会の設立も含めて検討を行う。

(委員)

世界遺産に登録されるであろう崎津も空き家は多いと思う。対策を誤ると世界遺産の登録取り消しまで波及するのではないかと危惧している。

(委員)

公営住宅の機能更新と文面が適切ではないように思われる。

第二瀬戸大橋以降の都市計画道路について、この計画に入れるということは、市単独で予算措置をしてでも取り組むのか。

(事務局)

公営住宅については、長寿命化計画に基づき改修を行っている。改修工事では、スロープの設置なども行っている。

(事務局)

本渡道路は、平成34年度に整備完了という計画で予算も潤沢であるが、市の連絡街路事業は、採択率が少し落ちているので、上げるよう要望を行っている。

平成34年度の完成を目指し、市単独でも事業費を注ぎ込み対応する予定である。

【総務・企画部門】

総務・企画部門長より説明

(会長)

総務企画専門部会では、各部門を総括した部門であり、行政経営に関することも本審議会の審議事項となっている。今回は、より詳細について検討を行うことでよいか。

(事務局)

今回は、行革、財政健全化、定員適正化を盛り込んだ素案の審議をお願いする予定である。

(会長)

今後の行政経営の仕組みをさらに追求していただきたい。

また、部門と組織の在り方について整理を行う時期と思われるので、検討していただきたい。

(2) 地方創生推進交付金の事業実施に係る検証について

資料6に基づき【稼ぐ力で自立するハイブリッドビジネスサポートシステム構築事業】について産業政策課長より説明

(会長)

事業の評価において、非常に効果があったと評価しなかった理由は。

(事務局)

目標には、近づいてきているが、まだまだ、連携が不足している点があったため。

(会長)

不足している観点や今後の改善点を具体的に整理する必要がある。

(委員)

波及効果が気になる。これから天草に何を残したいのかこの書類からは見えない。

5年、10年後にどうなるか考えていただきたい。

(事務局)

Ama-biZ は3年間で96の企業創業と294名の新規雇用、物産公社においても平成29年度末で5,000万円を超える売り上げがあった。

それぞれでは実績を残しているのですが、これらが連携して今後生産者等と繋げたい。

(委員)

ビジネスサポートシステムの構築について、どのように連携して取り組んだのか、それに伴いどのような成果があったのか記載が必要と考える

(事務局)

お互いが持つ情報を共有し、今後進めていきたい。具体的に記載したい。

(会長)

それらの記載をお願いしたい。それらがないと評価が難しい。

(委員)

天草の物産を販売している業者が何件くらい新規取引を獲得して、売上げや雇用にどのように繋がったか。また、意識改革に繋がったなども記載してあるといいと思う。

(事務局)

天草の生産者側は 77 社が新規取引を獲得し、139 品目が都市部に販売されている。また、本年度から都市部で販売を行っている方を招聘して、パッケージなどのアドバイスをを行っている。

(会長)

今回の指摘事項や改善点について記載していただきたい。

できないことに対する分析が必要である。

次回の審議会で整理を行う。

(会長)

本日の審議会は閉会します。ありがとうございました。

以上